

鹿角市告示第 27 号

地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 158 条第 1 項第 5 号の規定に基づき、寄附金の収納事務を次のとおり委託したので、同条第 2 項の規定により、告示する。

平成 31 年 3 月 25 日

鹿角市長 児 玉 一

1. 委託した事務

ふるさと鹿角応援寄附金の収納事務

2. 委託の相手方

東京都目黒区青葉台三丁目 6 番 28 号

株式会社トラストバンク 代表取締役 須永 珠代

3. 委託期間

平成 31 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日まで